

特集 証言・告白・愁訴 ——医療と司法における語りの現場から ——はじめに

田中雅一*・澤野美智子**

本特集は、京都大学人文科学研究所共同研究班「ウメサオ・スタディーズの射程」（代表：田中雅一、2015年4月～2018年3月）主催のシンポジウム「証言・告白・愁訴——医療と司法における語りの現場から」（2017年11月11日開催）での報告およびディスカッションに基づくものである。以下に本シンポジウムの趣旨説明を再録する。

語りは時に、事実を把握あるいは証明するものとして現場での判断基準に用いられ、人の生命や人生を左右することがある。前回（2017年2月4日）のシンポジウム「医療人類学にとってナラティブとは何か」を発展させる形で、本シンポジウムは語りの正確さがどのように担保され現場で用いられているか学際的に検討する。特に医療の現場を念頭に、医療と司法の世界との対話を試みる。

医療現場における患者の語り（愁訴）は、医療者が病気を診断し治療方法を判断する上で重要な基準の一つとなる。しかし当事者が語りによって表現するものと、その語りによって第三者が把握するものとの間で齟齬が生じることもある。また、司法の現場における証言や告白は、刑の重さを判断する上で重要な基準の一つとなる。しかし人の記憶は可変的であり、実際に起こっていないことが当事者自身の記憶として書き換えられることもある。

語りがなんらかの真実を伝えているという素朴な信念は、文化人類学においては懐疑や議論の対象となってきたが、いまなお証言や告白が発話者とその社会的世界を理解する上で重要な役割を担っていることは否定できない。実際の現場において、語りの正確さをどのように担保し、どのように信頼して用いているのか。この課題は、語りを研究の俎上に載せている学問の根幹に関わるものである。

この趣旨に応じる形で、西真如（京都大学）、立木康介（京都大学）、仲真紀子（立命館大学）、直野章子（広島市立大学）の4名が発表し、コメンテータとして、高木光太郎（青山学院大学）と田中雅一（国際ファッション専門職大学）が参加した。ここにあらた

*TANAKA Masakazu 国際ファッション専門職大学

**SAWANO Michiko 立命館大学

めてシンポジウムに参加された皆様に感謝したい。

本誌に収めたのは、本シンポジウムの発表と、その後の討論を踏まえて書き直してもらった原稿と、企画者の一人であった澤野美智子（立命館大学）による序を追加した。詳しい内容については、序を参考にしてほしい。